

令和7年11月14日
置賜総合支庁

報道機関 各位

「米沢ヘリポート不法侵入事案等対応訓練」を実施します

標記について、下記により実施いたしますので、当日の取材についてお願いします。

記

1 趣旨・目的

米沢ヘリポートにおいては不法侵入や火災発生など、有事において迅速かつ適切な処置を行うことでヘリポート及び周辺地域の安全を守ることが重要です。

訓練を通して、不測の事態発生時における対応に関する検証や関係機関相互の連絡・連携の確認を行うとともに、関係者の危機管理意識の向上と連携強化を図ることを目的とします。

2 概要

- | | | |
|-------------|---|---|
| (1) 日 | 時 | 令和7年11月20日（木）午後2時～午後3時（予定） |
| (2) 場 | 所 | 米沢ヘリポート（米沢市八幡原二丁目444-9） |
| (3) 主 | 催 | 米沢ヘリポート保安対策協議会
（会長：山形県置賜総合支庁建設部長） |
| (4) 参 加 機 関 | | 山形県置賜総合支庁、山形県県土整備部空港港湾課、米沢市、
米沢警察署、置賜広域行政事務組合米沢消防署、東北警備保障株
式会社（指定管理者） |
| (5) 訓練内容等 | | ① 通報訓練・参集訓練
② 事案対処訓練（警察）
③ 規制解除訓練
④ 消火活動訓練（消防） |

3 取材について

取材される場合は11月19日（水）午後3時までに問合せ先まで御連絡ください。

また、制限区域（柵に囲まれたエリア）に入る場合は立入承認が必要です。訓練開始までに米沢ヘリポート内の管理事務所において手続きを済ませていただくようお願いします（承認申請の用紙を事務所に用意しています）。

【問合せ先】

置賜総合支庁建設部建設総務課
建設技術・事業調整担当 北浦、我妻、佐藤
TEL：0238-26-2232
広報監 総務企画部長 小林 直樹

令和7年度 米沢ヘリポート不法侵入事案等対応訓練
実施要領

1. 目的

米沢ヘリポートにおける不法侵入事案が発生した場合の関係機関相互の連絡・連携訓練を行うことにより、事件発生時における迅速な処理体制の確立を図る。

2. 日時

令和7年11月20日（木） 午後2時から

3. 場所

米沢ヘリポート

4. 訓練の主催者

米沢ヘリポート保安対策協議会

5. 訓練項目

- （第1部） 通報訓練、参集訓練
- （第2部） 事態対処訓練（警察）
- （第3部） 規制解除訓練
- （第4部） 消火活動訓練（消防）

6. 事案の想定

（1）通報・参集・事態対処・規制解除訓練

- ・民間ヘリコプターが前日から駐機している。
- ・ヘリポート脇に駐車している不審車両を管理事務所職員が発見する。
- ・車から出た不審者はフェンスをゆすったり足をかけたりする。
- ・管理事務所職員は警察へ出動を要請する。
- ・不審者は門扉を乗り越え制限区域内に侵入し「近づくと殺すぞ」と叫び、ナイフで脅しながら、ヘリコプターに見立てた乗用車に乗り込もうとする。
- ・警察による事態対処完了後、規制の解除を行う。

（2）消火活動訓練

- ・制限区域内で火災発生
- ・米沢ヘリポートより消防署へ連絡し、消防署による消火活動を行う。

7. 訓練の参加予定機関

山形県置賜総合支庁、米沢市、山形県県土整備部、米沢警察署、
置賜広域行政事務組合米沢消防署、東北警備保障株式会社（指定管理者）

8. その他

訓練前の事前打合せで実施内容の詳細を決定する。